平成２９年（ヘ）第１５号
大阪府高槻市春日町15番18号
申立人　株式会社イワイ
代表者代表取締役　岩井　　敏
申立人代理人弁護士　野口　　大
同　　大浦　綾子
権利を争う旨の申述の終期　平成30年４月13日
平成30年４月16日　　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ64646
金額　1,790,000円
支払期日　平成29年10月５日
支払地　神戸市
支払場所　株式会社みなと銀行三宮支店
振出日　平成29年６月５日
振出地　神戸市中央区磯辺通２丁目１－１　２階
振出人　神工建設株式会社　代表取締役　坂川　繁信
受取人　株式会社プランニング．カナ
裏書人　株式会社プランニング．カナ　代表取締役　川畑　裕郷
被裏書人　株式会社イワイ
最終所持人　申立人

平成２９年（ヘ）第２号
大阪市西区立売堀５丁目７番27号
申立人　杉本商事株式会社
代表者代表取締役　杉本　正広
権利を争う旨の申述の終期　平成30年４月13日
平成30年４月16日　　松江簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＡ221648
金額　3,000,000円
支払期日　平成30年１月31日
支払地　松江市
支払場所　みずほ銀行松江支店
振出日　平成29年10月13日
振出地
振出人　株式会社宮内　代表取締役　宮内　厚
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＡ221649
金額　635,103円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第４１９号
千葉市若葉区西都賀３丁目８番７号
債務者　株式会社都賀商事
代表者代表取締役　佐久間　卓
１　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川　　剛
４　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第４４４号
千葉県市川市市川南４丁目３番13号
債務者　株式会社東京スタッド
代表者代表取締役　吉村　幸祐
１　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
４　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２２５号
北九州市戸畑区牧山１丁目６番14号
債務者　株式会社江口商店
代表者代表取締役　江口　秀則
１　決定年月日時　平成30年４月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　一巳
４　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第７２号
熊本市北区植木町小野1258番地
債務者　米村小夜子
１　決定年月日時　平成30年４月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　建部　　明
４　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第４５２号
静岡県富士市中里641番地の２
債務者　株式会社ＳＲＭ
代表者代表取締役　稲葉　和美
１　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　常木　康昭
４　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後３時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５８８号
東京都千代田区永田町２丁目９番６号
債務者　Ｊコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　吉成　正彦
１　決定年月日時　平成30年４月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　緒方　彰人
４　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５８９号
東京都練馬区春日町４丁目18―４―109
債務者　吉成　正彦
１　決定年月日時　平成30年４月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　緒方　彰人
４　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２０号
山形県西置賜郡飯豊町大字萩生59番地
債務者　手塚技建株式会社
代表者代表取締役　手塚はつ子
１　決定年月日時　平成30年４月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金山　裕之
４　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午前10時20分
山形地方裁判所米沢支部

平成３０年（フ）第２４号
山形県米沢市城南２丁目３番88号
債務者　鈴源織物有限会社
代表者代表取締役　鈴木　せい
１　決定年月日時　平成30年４月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長岡　克典
４　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午前11時10分
山形地方裁判所米沢支部

平成３０年（フ）第８０号
群馬県前橋市石倉町４丁目18番地９
債務者　朋友産業株式会社
代表者代表取締役　伊藤　尚之
１　決定年月日時　平成30年４月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷田　　良
４　破産債権の届出期間　平成30年６月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３０５号
佐賀市本庄町大字袋103番地18
債務者　株式会社イリオス
取締役　富永　改介
１　決定年月日時　平成30年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　隆徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時
佐賀地方裁判所民事部破産係